

12-3①. 日本栄養・食糧学会誌 投稿規定

1. 本誌に掲載する投稿論文は、栄養・食糧に関する、報文、速報、研究ノート、資料、論壇とする。また総説、講座、書評、栄養・食糧学研究—最近の動向—は原則として依頼原稿とする。投稿者（共著の場合は筆頭著者および連絡者）は本学会員に限る。また、投稿に当たっては、全ての著者が投稿に同意し、かつ原稿の内容について責任を持たなければならない。
2. 報文、速報、研究ノートは、原著として他誌に未発表なものに限る。報文は、独創的研究で新しい事実と価値ある結論を有するもので、栄養・食糧学の進歩に貢献するものとする。速報は、とくに速やかに発表することにより学術的に貢献できる内容を含むものとする。研究ノートは、報文より短いが新しい事実や価値ある結論の含まれるものとする。資料は、適切な分析法による多くの食品成分分析あるいは適切な調査法による有用な結果など、公表により学会員の研究・実践活動に有用な情報を含むものとする。論壇は、栄養・食糧学において新しい概念を提起しうる内容を含むものとする。
3. 依頼原稿を除く投稿論文は、通常2名以上の査読者による査読を行い、編集委員会での審議を経たうえで採択を決定する。ただし編集委員長により否と判断された場合はその限りではない。
4. 本誌に掲載される総説、報文、速報、研究ノート、資料等は、インターネット上等にて公開される。
5. 掲載された論文は冊子体、電子媒体等いかなる形式であっても、その著作権は日本栄養・食糧学会に属する。すでに著作権を有する論文は受理されない。
6. ヒトを対象にした研究は、世界医師会総会（World Medical Assembly）にて承認されたヘルシンキ宣言（<https://www.wma.net/what-we-do/medical-ethics/declaration-of-helsinki/>）の精神に則るとともに、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（<https://www.mhlw.go.jp/content/001077424.pdf>）に従って行われなければならない。これに該当する投稿論文中では倫理審査委員会等で承認された旨を明記しなければならない。また、動物を用いた研究は、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/laws/nt_h25_84.pdf）等を遵守して行われた研究でなければならない。これに該当する投稿論文中では適切な動物実験倫理規定等に則って行い、動物実験倫理審査委員会等で承認された旨を明記しなければならない。一般的にジエチルエーテル（diethyl ether）は動物の麻酔に使用されるべきではない。もし、ジエチルエーテルの当該使用を回避できない場合は、投稿論文の中で、その理由を明記しなければならない。それを受け、上記基準および委員会承認ならびに規程との適合性について、編集委員会が検討する。なお、これら審査委員会における承認番号または承認日についても投稿論文中に明記すること。
7. すべての著者の利益相反状態について、日本栄養・食糧学会が定める指針等に従い、投稿時に「日本栄養・食糧学会誌：自己申告によるCOI報告書〈様式1B〉」により届け出るとともに、論文中で「投稿規定の細則」に従い開示すること。
8. 報文その他の掲載は原則として受理順によるが、その採否ならびに順序は編集委員会の判定による。また、編集委員会は原稿中の字句についての加除修正を行うことがある。
9. 原稿はオンライン査読システムに直接投稿すること。
(<https://mc.manuscriptcentral.com/jsnfs>)

投稿方法の詳細は投稿画面中の「投稿マニュアル」に従って行うこと。オンラインの入力方法は

適宜変わるので事前に「投稿マニュアル」を確認することが望ましい。

10. 報文は刷上がり 5 頁（図、表、写真などを含め、40 字 × 25 行で 10 枚程度）、速報は刷上がり 2 頁（同 4 枚程度）、研究ノートおよび資料は刷上がり 3 頁（同 6 枚程度）以内は無料掲載とする。この頁を超える場合は超過分に要する実費を申し受ける。

11. 別刷は有料とする。ただし、別刷は依頼総説および栄養・食糧学研究—最近の動向—に限り 30 部を贈呈し、それ以上は著者負担とする。別刷の郵送料は別に申し受ける。

12. 投稿原稿の記載は「投稿規定の細則」（各巻 1 号に掲載。ただし 62巻は 2 号に掲載）による。総説、報文、速報、研究ノート、資料は 400 字程度の和文要旨および 200 語程度の英文要旨をつけ、その後に和文・英文それぞれ 5 個以内のキーワードをつける。投稿はオンライン査読システムにて、本文（和文英文要旨を含む）ファイル、図表ファイルを個別にアップロードする。但し総容量最大 20 MB までとする。

13. 投稿原稿についての問い合わせは、原則として電子メールまたは文書で行う。

E-mail: henshu@jsnfs.or.jp

14. グリーンオープンアクセス（セルフアーカイブ）方針

著者は、グリーンオープンアクセス（セルフアーカイブ）として、本誌に掲載される自身の論文および根拠データの著者最終稿〔出版社版〕を機関リポジトリなどの公的なオンラインリポジトリから公開することができる。本誌は、出版と同時に機関リポジトリから公開することを許容する。

附 則 この規定は、平成 23 年 10 月より施行する。

2. 平成 27 年 1 月 1 日より施行する。ただし平成 27 年 12 月 31 日まで適用を猶予する。
3. 平成 28 年 1 月 1 日より施行する。ただし平成 28 年 12 月 31 日まで適用を猶予する。
4. 平成 29 年 7 月 9 日より施行する。ただし平成 29 年 12 月 31 日まで適用を猶予する。
5. 令和 3 年 7 月 17 日より施行する。
6. 令和 4 年 7 月 16 日より施行する。
7. 令和 7 年 4 月 26 日より施行する。
8. 令和 7 年 7 月 26 日より施行する。

12-3②. 日本栄養・食糧学会誌投稿規定の細則

(2025年7月26日改訂)

1. 40字(全角)×25行程度(12ポイント程度)で作成する(上下余白を25mm以上あける)原稿左端に行番号を入れること。本文には、全体を通してページを入れる。手書き等、上記の形式以外で投稿する場合は、編集事務局に原則として文書または電子メールで連絡し、助言を受ける。
2. 原稿は、タイトルページ(和文、英文)、本文、文献、表、図の説明、図の順に配列する。速報には、速報とする理由を記した説明書を付ける。なお、速報は刷り上がり4ページを限度とする(本誌掲載1ページあたり約2,500字と概算して、原稿を作成すること)。
3. タイトルページ(和文、英文)は見本に準ずる。タイトルページには要旨(和文400字程度、英文200語程度)、キーワード(和・英とも5個以内)、ランニングタイトル(和文のみ)を記載する。英文の所属機関名は公称の英訳名を用いる。
4. 表題は簡潔にしてよく内容を表すようにつける。「…に関する栄養学的研究(VI), …」などのように主題と副題に分けることはできるだけさけ、その報文を端的に表現する表題をつける。また、キーワードは簡潔にするよう考慮する。ヒトもしくは実験動物についての論文では、表題によって、ヒトを対象にした研究であるか、実験動物を使った研究であるかがわかることが望ましい。
5. 本文の書き方
 - 5.1 投稿報文は原則として[序]、実験方法(あるいは実験材料、調査方法など)、実験結果(あるいは調査結果など)、考察、利益相反、[謝辞]、文献、の区分を設けて記載する。ただし、〔〕を付したものは見出しをつけない。また、これらの字は行の中央に書き、前行は1行あける。研究ノートおよび論壇は、序、実験方法、実験結果、考察に区分せずに記載してもよい。
 - 5.2 すべての著者の利益相反状態の開示は見本(次頁参照)に準ずる。
 - 5.3 文章は大見出し1., 2., 3., …、中見出し1.1, 2.1, …、小見出し1.1.1, 1.3.2、などを用いて明瞭に区分する。これらは刷り上がりにおいて大見出しがゴシック系フォント、本文は改行する。中見出しが明朝系フォントとし、本文は1字あけてつづく。また、小見出しが1字あけて普通活字、本文は同様1字あけてつづける。
 - 5.4 論文は原則として常用漢字、新かなづかいとする。
 - 5.5 単位は原則としてSI単位を用いる。
 - 5.6 数字は原則として算用数字とする(例:表1、図2、3.0cm、4g、5hなど)。
 - 5.7 普通に用いられている外国語の術語、物質名などはカタカナとする(例:paper chromatography→ペーパークロマトグラフィー)。カタカナにすることによって意味が不明瞭になるおそれのあるものはこの限りではない。
 - 5.8 論文に使用する学術用語は、「栄養・食糧学用語辞典 第二版」(東京:建帛社刊、2015)(以下「用語辞典」と略)に準ずる。なお、「用語辞典」の修正ならびに新規集録用語が日本栄養・食糧学会ホームページに掲載されているので、参照すること。これらにない医学用語は、日本医学会医学用語辞典Web版に準ずる。文章中の元素名、化合物および化合物の集合体としての物質名等は、「用語辞典」に示したように、和名で書く。たとえば、ケイ素、スズ、ヒ素、ヨウ素、リン、スクロース、コハク酸、リシン、トレオニンなど。
 - 5.9 ビタミン名については化学的意味が重要な場合は化合物名(たとえばチアミンなど)を用いるが、栄養学的意味に主眼をおいて用いる場合はビタミン名(ビタミンB₁など)を用いてよい。

利益相反状態の記載（見本）

- * 著者全員の利益相反状態について、論文中に「利益相反」の見出しつけたうえで記載すること。（記載のしかたは、下記ケース 1～3 を参照）
- * 論文中に記載しなければならない利益相反状態については、[日本栄養・食糧学会誌：自己申告による COI 報告書<様式 1B>] を確認すること。
- * COI 報告書の①⑪に該当もしくは他の項目欄（下記の②～⑩）に記載されている報告義務がある金額の基準を超えている場合は、「利益相反」の見出しつけたうえで、次行以降に記載する。
①所属（投稿論文に関する企業・組織・団体に所属しているかどうか）、②顧問報酬額、③株保有・利益、④特許使用料、⑤講演料、⑥原稿料、⑦受託研究・共同研究費、⑧奨学寄付金、
⑨寄付講座所属、⑩贈答品などの報酬、⑪試料・物品の無償提供

例 1 「以下の申告すべき COI 状態がある。

栄養花子、栄養太郎：所属（A 社）。」

例 2 「以下の申告すべき COI 状態がある。

栄養花子、栄養太郎：株保有・利益、奨学寄付金（A 社）。」

例 3 「以下の申告すべき COI 状態がある。

栄養花子：奨学寄付金（A 社）、栄養太郎：株保有・利益、奨学寄付金（A 社）。」

ケース 1：投稿論文におけるすべての著者が申告すべき COI 状態にない場合

「本論文発表内容に関連して申告すべき COI 状態はない。」

ケース 2：投稿論文において一部の著者が申告すべき COI 状態にある場合

（各著者について記載すること）

「（COI 状態にある著者以外の著者名※）：本論文発表内容に関連して申告すべき COI 状態はない。」

以下の申告すべき COI 状態がある。

（COI 状態にある著者名※）：①～⑪の該当するすべての項目を記載（○○社）。」

ケース 3：投稿論文におけるすべての著者が申告すべき COI 状態にある場合

（各著者について記載すること）

「以下の申告すべき COI 状態がある。

（COI 状態にある著者名※）：①～⑪の該当するすべての項目を記載（○○社）。」

※同一条件の場合は、複数の著者名を記すことも可

5.10 記号、略号は「用語辞典」に断りなく使用してよいとされているもの以外は、原則として最初に出る場所で正式名を記し、カッコ（ ）内に略号を示す。略号の選択については、原則として「用語辞典」に示された例や、American Society of Biochemistry and Molecular Biology (1997) The Journal of Biological Chemistry: Editorial policies and practices and instructions to authors. J Biol Chem 272: 1-4. Table II (p.4) に掲載されている資料等を参考に選定することが望ましい。

また、CBE Style Manual, 6th edition (prepared by CBE Style Manual Committee ... published in 1994 by Cambridge University Press) に示された下記の単位略号等はピリオドを付けないで用いてよい。

L, mL, kg, g, mg, μ g, ng, pg, mol, mmol, μ mol, nmol, pmol, mol/L もしくは M, mM, μ M, nM, pM, mp, bp, y, mo, d, h, min, s, MBq, kBq, Bq, Km, Vmax, pH, 等。

これらから誘導される単位略号も用いて良い。例えば、g/L, ng/L, g/d など。ただし、g/100mL, kg/7d のように数字を加えたものは、原則として用いない。

- 5.11 酵素名は、International Union of Biochemistryの勧告に従い、本文あるいは要旨の最初に出てきたときに括弧〔 〕内にEC番号を記載する。
- 5.12 実験動物名は、イヌ、ニワトリ、マウス、モルモット、ラット、イエウサギ、スナネズミ、ハムスター、ブタなど、カタカナで示す。ここに示した実験動物以外を用いた場合は、最初に示される箇所で学名を示す。
- 5.13 機器名や化学物質名は、一般名を用い、可能な限り商品名は用いない。試薬名もブランド名ではなく一般名を用いる。商標登録された試薬や機器を用いた場合は、その試薬・機器の一般名を記載し、括弧内に商標登録名、メーカー名、その所在地（同一メーカーが再掲の場合には不要）を記載する。
- 5.14 生物の欧学名および遺伝子名（遺伝子シンボル含む）は、イタリックを用いる。
- 5.15 改行する場合は必ず改行を入力し、新しい行のはじめは全角（1コマ）あける。、。・
「」（）などは全角を使用する。ハイフン、数字、欧文は半角を用いる。
- 5.16 文章中の式は $\frac{(a+b)}{(c+d)}$ のように2行にするのは避け、なるべく $(a+b) / (c+d)$ のようにする。化学構造式の複雑なものは図に準じて扱う。
- 5.17 本文中の引用文献番号は右肩付きとし（たとえば、山田・山口¹⁻³⁾は、伊藤ら^{4) 5)}が、条件がある^{6) 7)}、Williams & Jones⁸⁻¹¹⁾は、Smith et al.¹²⁾によれば、），引用順に番号を付ける。著者名で引用する場合、著者が2人以下の場合は姓を記し、3人以上の場合は、最初の著者の姓を記して日本名、かな、もしくは漢字表記なら「ら」をつけ、欧文表記なら et al. をつける。
- 5.18 引用文献の記載は下記のように Index Medicus に従い、雑誌は、著者名、(年号)，論文表題、雑誌名、巻、ページ(最初と最後)とし、単行本等は、著者名、(年号)，論文表題、書名、(編者)，(巻)，ページ(最初と最後)，出版社、出版都市とする。雑誌名の略記は、外国誌は Index Medicus による。欧文雑誌名はイタリックを用いる。和文誌名は略記しない。公的機関がWeb上で公開している資料等は、引用を認める。なお、引用する場合は、そのURLならびに閲覧年月日を明示する。
- 1) Kashimura J, Kimura M, Itokawa Y (1996) The effect of isomaltulose-based oligomers feeding and calcium deficiency on mineral retention in rats. *J Nutr Sci Vitaminol* 42: 6976.
 - 2) Levin MS (1994) Intestinal absorption and metabolism of vitamin A. In : Physiology of the Gastrointestinal Tract (Johnson LR, Aplers DH, Christensen J, Jacobson ED, Walsh JH, eds), Vol 2, p 1957-78. Raven Press, New York.
 - 3) 栄養一郎, 食糧太郎, 南 英子 (1996) ラットのカルシウム代謝に及ぼす食餌脂質の影響. 日本栄養・食糧学会誌 88 : 235-42.
 - 4) 食糧太郎, 南 英子, 栄養一郎 (1996) カルシウム代謝制御の分子機構: 骨粗鬆症と栄養, 第2版(米野良江, 麦山秀夫編), 第3巻, p 344-6. 栄食出版社, 東京.
 - 5) 魚住好子 (1997) 現代栄養・食糧学, p 123-6. 栄食出版, 京都.
 - 6) 厚生労働省. 「日本人の食事摂取基準(2015年版)策定検討会」報告書. <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000041824.html> (2017年5月10日閲覧).
 - 7) United States Department of Agriculture and United States Department of Health and Human Services. Dietary Guidelines for Americans 2010. <http://www.cnpp.usda.gov/dgas2010-dgacreport.htm> (2017年5月10日閲覧).
- 5.19 受理されていない投稿中の論文、国際会議や学会の講演要旨集、個人的な情報の交換などは引用文献に入れない。未公開の研究会での論文や講演要旨集、個人的に印刷したものなど、一般的に入手しにくいものや入手できないものは引用しない。印刷中の論文を引用した場合には、スキャナー等で取り込んだ校正刷り等を添付するか、原稿を別途郵送する。

6. 表および図

6.1 表および図は、別紙に表1 (Table 1), あるいは図1 (Fig. 1) などとし、本文中欄外に挿入個所を明示する。

6.2 とくに必要でない限り、同一データを図と表で重複させない。

6.3 表の場合は表の上に、図の場合は別紙にまとめて表題を付し、また本文と併読しなくても理解できる程度に実験条件などを簡単に付記する。

6.4 図中の記号は (×○●□■△▲◎○) に限る。

6.5 写真などの画像データを投稿する際は、査読に差し支えない解像度のものとする。顕微鏡写真などの倍率は写真の一部に縮尺で明記する。

7. 要旨および図表の英文見出し

7.1 要旨はこれを読めば本文の内容をおよそ理解できるように、平易な文章で簡潔に書き（和文は400字、英文は200語程度）改行はしない。それぞれ5個以内のキーワード（Key words）をつける。

7.2 英文表題も「Studies on …」とせず、キーワードを考え、簡潔でよく内容を表すようにする。

7.3 表題の単語については前置詞、接続詞、冠詞以外の頭文字は大文字にする。

7.4 要旨の本文は必ず英文で1.5行送りとし、左右に十分な余白を設ける。

7.5 図（Figure）あるいは表（Table）の見出しを英文で書く場合には、同様に簡潔にして実験内容をよく表すようにする。通常の英文で大文字で書くもの以外は大文字にしない。

7.6 図（Figure）あるいは表（Table）の説明文を英文で書く場合には、英文要旨との関連を考え、英文要旨を読み、さらにFigureやTableの英文説明を読んで実験内容がおよそわかるよう、記述を親切にしかも簡潔に書く。

7.7 FigureあるいはTableの説明の英文はdouble spacingとし、十分な余白をつける。

8. データの統計学的取り扱いについては、統計学の専門家もしくは統計学に詳しい人に十分相談の上、正しい取り扱いをするよう特に留意する。 χ^2 検定、t検定、直線回帰、分散分析以外の手法については、準拠した文献を引用し、市販のコンピューターソフトを利用して処理した場合は、利用したソフト名（バージョン）を本文中に記載する。

また、測定の精度を無視した桁数の数字の表示や、たとえ測定は正しくても、栄養学的、食糧学的に意味のない桁数の数字の表示がないように留意する。

付則

1. 著者は提出報文の訂正を求められた場合に、編集委員会の指摘意見に応じられる点は訂正し、訂正個所を明示する。応じられない点はそれに対する明確な意見を付し、速やかにオンライン査読システムにて返送する。
2. 事務局が上記に該当する報文を著者に発送後、特別な事情なくして返送受理までの期間が2ヵ月以上におよんだ場合、また、著者より返送されてきた原稿内容が、はじめの原稿に比して著しく変更された場合は返送原稿の受領日をもって新しい受理日とする。
3. 提出報文が正規の手続きを経た後、編集委員会において正式に掲載承認されたとき、学会は著者に電子メールにて連絡する。
4. 初校は原則として著者校正とする。校正に際してミスプリント以外の訂正、変更は許されない。